

平成 27 年度の実践目標と市民の活動、関連施策・関連指標

1 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう

(1) まちの美化

ア 京都市の取組

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指して、放置自転車対策や公園の美化、市民ぐるみの美化活動、「世界の京都・まち美化市民総行動」など、まちや公園の美化に積極的に取り組んでいます。

また、放置自転車対策については、京都市の自転車総合政策となる「京都・新自転車計画」に基づき、放置自転車問題の解決と適正な自転車利用を進める取組を展開しています。駐輪場が整備されていない場所や、収容能力が需要を満たしていない地域などに、駐輪場整備を促すため、設置費用などの助成を行うほか、放置自転車の撤去を毎週実施しています。平成 27 年度は、市役所前広場に機械式地下駐輪場の整備をするなど、駐輪場の整備にも取り組んでいます。

路上喫煙については、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を定め、市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務を課するとともに、市内中心部、京都駅地域、清水・祇園地域を禁止区域（過料徴収区域）に指定し、違反者に対して過料を徴収しています。

公園の美化については、住民や、地域住民の自発的な意思により、公園の適正な維持管理を目的として結成された公園愛護協力会などが、公園の清掃、除草活動、公園愛護思想の普及などに取り組んでいただいています。

イ 市民等の活動例

- ・ 東山区、下京区、南区、西京区内において、違法駐輪対策として関係機関や自治会等による啓発活動、駐輪指導などが、定期的実施されています。
- ・ 各区において、門掃きや地域の一斉清掃が実施されています。
- ・ 各公園において、公園愛護協力会などによる清掃、除草活動が実施されています。

ウ 関連データ

○ 美化活動参加者数

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度 2 月末
約 227,000 人	約 195,000 人	約 197,000 人	約 215,000 人

○ 不法投棄ごみ収集件数

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度 2 月末
1,954 件	1,587 件	1,886 件	1,857 件

○ 駅周辺の放置自転車数及び対象駅数（周辺に 100 台以上放置されている駅が対象）

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度 12 月末
1,536 台 11 駅	1,019 台 10 駅	390 台 7 駅	370 台 3 駅

○ 公園愛護協力会結成団体数

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度 9 月末
632 団体	636 団体	652 団体	666 団体

(2) 緑化の推進

ア 京都市の取組

緑は、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド対策など都市環境の維持保全をはじめ、山の斜面の表土流失や火災時の延焼防止といった防災対策、更には、景観の向上等多くの役割を果たしています。

京都市では、この大切な緑をつくり、守り、育てていくため、新しいニーズに即した本市の緑に関する総合的な計画として「京都市緑の基本計画」、それを具体的に推進するための「京のみどり推進プラン」を策定し、緑視率（人の目の高さにおける、目に見える範囲の緑の割合）の向上（10%以上の確保）を、現在の24箇所から37箇所にすることを目標に掲げるなど、緑化の促進を図っています。

例えば、都市緑化の推進策として、緑視環境向上プロジェクトとして、街路樹のない歩道への花の植栽や、老朽化の進む街路樹の種の転換を行っています。平成27年度は左京区の白川通などで、ケヤキ並木保全・創造プロジェクトを実施し、樹勢回復や植替えを行いました。

また、道路に面する敷地や駐車場の緑化を実施する場合、その費用を助成する「京のまちなか緑化助成事業」をはじめ、地域住民等を街路樹サポーターに認定し、落ち葉清掃や除草など、街路樹及びその周辺部分の美化活動等を行っていただく「街路樹サポーター制度」や、企業等からの協賛金を募りサポーターが維持管理を行う「スポンサー花壇」の設置など、市民や企業が直接参加できる制度を設けています。

イ 市民等の活動例

- ・ 山科区では、区民の手で自然豊かな潤いのあるまちづくりを進めるため、募金と呼ばいかけ、街路等への植栽を通じて「花の回廊」づくりに取り組まれています。
- ・ 伏見区では、稲荷山や大岩山を含む深草丘陵一帯の自然環境を保全するため、地域住民や学生を中心としたボランティアによる里山保全活動が展開されています。

ウ 関連データ

○ 京のまちなか緑化助成事業（上段：助成件数 下段：総面積）

平成 23 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年 12 月末
21 件 303 m ²	13 件 149 m ²	13 件 149 m ²	8 件 121 m ²

○ 街路樹サポーター制度の実績

平成 23 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年 12 月末
52 団体 1,124 人	76 団体 1,323 人	80 団体 1,417 人	93 団体 1,573 人

2 「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に環境にやさしい暮らしを実践しましょう

(1) 地球温暖化対策

ア 京都市の取組

大量生産・大量消費の現代社会は、快適な暮らしや物的な豊かさと同時に、廃棄物の大量発生や、温室効果ガスの増加による地球温暖化、資源の枯渇など、地球環境の深刻な危機を招いています。

京都市では、環境にやさしいライフスタイルを目指し、毎月16日を、「DO YOU KYOTO?デー」（環境に良いことをする日）とし、マイカーから公共交通機関への転換を呼び掛ける「ノーマイカーデー」や屋外照明などの消灯を呼び掛ける「ライトダウン」などの啓発活動を実施しています。

また、平成25年には、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指すことを目的として、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定し、オール京都で取組を進めています。平成27年度は、新たに水素エネルギーを利用した燃料電池自動車の普及促進事業に着手しました。

さらに、太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大を地球温暖化対策の重点施策と位置付け、太陽光発電システムをはじめ、太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム及びHEMS（家庭用エネルギーマネジメントシステム）の設置助成により、住宅への普及拡大を進めています。

イ 市民等の活動例

- ・ 市内の全学区では、地域ぐるみで主体的なエコ活動に取り組む「エコ学区」として、資源ごみの分別回収、環境学習会の開催や省エネ診断会など、様々な取組が実施されています。
- ・ 南区では、ヒートアイランド対策をはじめ、環境にやさしい活動を地域に呼びかけるため、夏の風物詩である「打ち水」キャンペーンを実施されています。

ウ 関連データ

○ 温室効果ガス排出量

京都市地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出量を、平成 32 年度までに平成 2 年度の 25%減である 5 8 7 万 t とする削減目標を掲げています。

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
783 万 t	669 万 t	765 万 t	800 万 t	792 万 t

○ ライトダウン実施事業所の状況

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年 12 月末
110 箇所	118 箇所	119 箇所	122 箇所

○ ノーマイカーデー賛同団体状況

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年 12 月末
102 団体	106 団体	108 団体	112 団体

○ 「京（みやこ）エコドライバーズ」宣言者数（平成 20 年度からの累計）

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年 12 月末
102,549 人	119,009 人	136,547 人	148,241 人

○ 太陽光発電システム設置助成件数（平成 15 年度からの累計）

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年 12 月末
5,657 件	7,237 件	8,538 件	9,701 件

(2) ごみ減量・循環型社会の実現

ア 京都市の取組

京都市では、家庭ごみ有料指定袋制の導入や、プラスチック製容器包装の分別収集などの取組を実施するとともに、ごみの減量、リサイクルの徹底を図っています。

祇園祭などのイベントにおいて、屋台などで使用する紙食器類の代わりに、リユース食器を使用する取組やマイバッグ持参・レジ袋削減を推進する取組など、ごみの減量に向けて様々な取組を実施しています。

また、平成27年10月には、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（愛称：ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」）」を施行し、更なるごみの削減に取り組んでいます。

持続可能な循環型社会を構築する取組として、家庭やレストラン等から回収した使用済てんぷら油からバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車や市バスの燃料として利用しています。

イ 市民等の活動例

- ・ レジ袋削減推進のため、平成28年3月9日現在、市内33事業者、11市民団体が京都市と協定を締結し、マイバッグ持参とレジ袋の削減に取り組まれています。
- ・ 各区のふれあいまつりなどでは、会場内の飲食コーナーでリユース食器を使用し、ごみの減量、リサイクルを図るなど、環境に配慮したエコイベントとして開催されています。
- ・ 食品ロスに向け、平成26年12月には「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」を創設し、平成28年2月末現在で184店舗が認定店となるなど、着実に取組が広がっています。
- ・ 京都市の市民力・地域力を活かし、地域における自主的な資源物の集団回収であるコミュニティ回収に取り組まれています。

ウ 関連データ

○ ごみの市受入量

新・京都市ごみ半減プランでは、平成32（2020）年度に、390,000 t の目標値を掲げています。

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
488,823 t	481,211 t	472,183 t	461,415 t

※ 新・半減プランでは、再生利用率は「参考指標」に変更となったため、削除

○ 祇園祭前祭におけるリユース食器利用後のごみの量

平成26年度からは祇園祭前祭において「祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会」により、露店へのリユース食器の導入をはじめとした「祇園祭ごみゼロ大作戦」の取組が実施されています。

	25年度 (7/15・16)	26年度 (7/15・16)	27年度 (7/15・16)
来場者数	約50万人	約62万人	約33.5万人 ※
全体の廃棄物量	燃やすごみ 55.7トン 資源ごみ 1.5トン	燃やすごみ 34トン 資源ごみ 8トン	燃やすごみ 25トン 資源ごみ 3トン
エコステーション		32箇所	50箇所
リユース食器導入数		21万5千個	16万5千個
ボランティア人数		延べ2,000人	延べ1,800人

※ 台風11号の影響により来場者減

3 地域のつながりを大切に みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう

(1) 地域の安心・安全

ア 京都市の取組

安心・安全にいきいきと暮らすことは市民共通の願いであり、災害や犯罪から市民生活を守ることは、大変重要なことです。

京都市では、市民との協働で安心安全な暮らしを確保するため、学区ごとの地域の総合的なネットワークである「学区の安心安全ネットワーク」への支援や、防犯カメラの設置を促進するため、防犯カメラを設置する地域団体への補助を行っています。

また、京都府警察と協定を締結するなど、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」を目指し、市民ぐるみで取組を推進しています。平成27年度は、右京区・伏見区において、先行的に、それぞれの地域の特性、課題に応じた地域防犯活動や防犯環境整備などの取組を実施しています。平成28年度からは、全区において取組を開始する予定です。

イ 市民等の活動例

- ・ 各区において、交通事故防止を目的として、児童や高齢者を対象とした交通安全を呼び掛けるイベントが開催されています。
- ・ 南区において、違法駐車のない安全で快適なまちづくりを目指すため、区民と関係行政機関が一体となって違法駐車及び放置自転車等に対する啓発活動を行っています。
- ・ 西京区において、災害時の共助体制の確立を図るため、避難所運営における、各班別訓練を実施しています。

ウ 関連データ

○ 防犯カメラの設置助成件数

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末
1 7 団体 4 8 台	4 2 団体 1 5 4 台	7 3 団体 2 2 6 台	7 5 団体 2 1 6 台

(2) 地域のつながり

ア 京都市の取組

京都市では、少子高齢化が進行する中、身近な地域の中で安心して子育てができるよう、保育所待機児童の解消に向けた施設の整備を進め、平成 27 年 4 月には、2 年連続で「待機児童ゼロ」を達成しました。また、子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実に向け、時間外保育、一時預かり保育、病児・病後児保育の実施箇所の拡大を進めています。

これまでの取組に加え、平成 26 年 7 月からは、出産直後の母親に対し、産科医療機関等でのショートステイやデイケアによる心身のケアや育児等の支援を行う「スマイルママ・ホッと事業」を開始するなど、妊娠から出産・育児期まで切れ目ない支援を行っています。

また、今後、認知症や一人暮らしなどにより、介護や支援を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、地域での見守り・支援を推進し、孤立化や閉じこもりの防止、認知症の早期発見等が図れるよう、地域住民や団体が主体となって運営する高齢者の居場所づくり等に取り組んでいます。平成 27 年度は、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進するため、幅広い市民団体や民間企業等で構成する「健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）」を設置しました。平成 28 年度は、「健康長寿のまち・京都市民会議」の正式発足に向け、「健康長寿のまち・京都」の実現のための目標（キャッチコピー）とロゴマークの選定を進めるとともに、正式発足を記念したイベントを開催する等、「市民会議」との連携により、地域力・市民力を源泉とした取組を進めていく予定です。

また、近年、居住形態や生活様式の変化に伴い、地域住民相互のつながりが希薄になっていることから、平成 24 年度に、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行し、同年 5 月に策定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく地域コミュニティサポートセンターの開設・運営や自治会・町内会等と NPO 法人とのマッチング支援など、地域活性化のための取組を推進しています。

平成 27 年度は、これまでの取組の成果と課題を検証したうえで、「京都市地域コミュニティ活性化推進審議会」等での議論を踏まえ、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」を改定しました。

イ 市民等の活動例

- ・ 左京区では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、店主や従業員の方に認知症あんしんサポーターの講習を受けていただき、認知症高齢者などのお客様の立場に立った店づくりに取り組まれています。
- ・ 中京区では、外出機会の少ない女性を対象に、専門家指導の下、健康増進目的の体操教室を開催されています。

ウ 関連データ

○ 保育園（所）と定員数

平成 24 年 4 月	平成 25 年 4 月	平成 26 年 4 月	平成 27 年 4 月
253 箇所 25,335 人	254 箇所 25,540 人	260 箇所 26,035 人	267 箇所 27,420 人

○ 高齢者の居場所設置個所数

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 28 年 2 月末
74 箇所	112 箇所	236 箇所	255 箇所

4 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう

○ 文化・伝統の継承

(1) 京都市の取組

京都市では、14の世界遺産を有するとともに、全国の国宝の20%、重要文化財の15%を有する文化財の宝庫であり、文化財だけでなく、伝統的かつ創造的な文化を生み出してきたまちでもあります。京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来へ引き継いでいくための「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、これまで「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」を選定しました。平成27年度には、京都の文化遺産をテーマごとに地域性・歴史性・物語性を持った集合体としてまとめ認定する「ひと・まち・こころが織り成す京都遺産制度」を創設しました。これは、個々に見るだけでは分からなかった新たな魅力を伝え、歴史や文化への理解を深めていただこうとする取組です。

京都には、高度な技術や優れた意匠を有する様々な伝統産業がありますが、生活様式の変化や海外製品の流入などによる需要の低迷、後継者不足等で、昨今は大変厳しい状況にあります。京都市では、伝統産業をはじめとする「京都ブランド」展開を目指す京都の中小企業に対し、海外の需要に合った新商品の企画開発や見本市への出展等の支援に取り組んでいます。平成26年からは、海外のデザイナーと連携した伝統産業製品の制作をスタートさせ、フランスのパリなどで展示商談会を実施しています。

また、伝統産業に慣れ親しんでもらうため、春分の日を「伝統産業の日」と定め、毎年、伝統産業製品の製作実演や体験教室、きもの姿の方への地下鉄・バス乗車無料特典など、様々な催しを実施しています。

(2) 市民等の活動例

- ・ 上京区では、上京区に根付く能・狂言、箏演奏等を野外で鑑賞する上京薪能を開催し、区民が伝統芸能に親しむとともに、伝統文化の継承に寄与されています。
- ・ 左京区では、伝統文化の発信を目的として、学生や留学生に対して、いけ花等の伝統文化体験事業を実施されています。
- ・ 各区において、区民の芸能活動を通して地域文化の振興と育成を図ることを目的とした、各種催しを開催されています。

(3) 関連データ

○ 国宝・重要文化財所在件数

平成26年度	平成27年度（平成28年2月1日現在）
国宝：208件（全国比約19.1%） 重文：1,853件（全国比約14.3%）	国宝：211件（全国比約19.3%） 重文：1,866件（全国比約14.3%）

○ 伝統産業ふれあい館来館者数

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成28年2月末
215,281人	181,426人	160,071人	126,783人

5 「世界中の人があこがれるまち」を目指し、京都が誇る「おもてなし」を実践しましょう

(1) 京都市の取組

京都市は、平成20年に入洛観光客数5,000万人を達成し、平成26年の外国人宿泊観光客数が平成15年の45万人から180万人と4倍になりました。平成27年には、トラベル・アンド・レジャー誌の読者アンケートにおいて、2年連続で「ワールドベストシティ」に選ばれるなど、世界から注目を浴びています。

京都市では、平成26年10月に策定した「京都観光振興計画2020」に基づき、プロモーションの推進や受入環境の整備など様々な取組を推進しています。

プロモーションの推進では、観光ウェブサイトの多言語対応（13箇国語）やパリやニューヨークなど海外の都市に拠点を置いた情報発信などに取り組んでいます。

受入環境の整備では、国内外から多数訪れる観光客の方々が、施設情報、観光地への交通アクセスなどの観光に便利な情報を入手しやすい環境を整えるため、市内各所に無線LAN（ラン）スポットを整備する「Kyoto_Wi-Fi（キョウト ワイファイ）」事業を実施しています。平成27年度は、年齢や障害の有無に関係なく、誰もが京都観光を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進するため、観光地において無料で車いすを貸し出す、「京都洛ラクあんしん車いすレンタル事業」を試行的に開始しました。

また、外国人観光客の増加に伴う通訳士の不足に対応するため、また、京都の奥深い魅力をしっかりと伝えるため、「京都市認定通訳ガイド制度」を新たに創設し、通訳案内士の養成に取り組んでいます。

(2) 市民等の活動例

- ・ 東山区では、シニアクラブ会員が、「遠方から来られる方を一切道に迷わせない」をモットーに、春・秋の観光シーズンに区内4箇所において、ボランティアで観光ガイドを行われています。
- ・ 右京区では、行政や地域、大学が連携して、外国語で正しく文化等を伝えることができる国際的な若手人材の育成（英語ガイド研修会や留学生との交流会）を行っています。
- ・ 西京区では、観光シーズンに地域の交通が混雑する大原野地域において、関係行政機関と地元関係者が一体となって渋滞対策を実施されています。

(3) 関連データ

○ 観光案内所利用者数（観光案内所調査）

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年11月末
843,683人	793,980人	810,554人	584,827人

○ KYOTO Wi-Fi スポット数

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年12月末
342箇所	602箇所	1,564箇所	1,712箇所